

## 第5回新未来「創造」とくしま行革プラン推進委員会 議事概要

### (開催要領)

1 日 時 平成29年2月8日(水) 13:00～14:45

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

|     |                   |   |                 |
|-----|-------------------|---|-----------------|
| 委 員 | 阿部 頼孝 (敬称略。以下同じ。) | 県 | 飯泉 嘉門 知事        |
|     | 石田 和之             |   | 大田 泰介 経営戦略部長    |
|     | 大西 康生             |   | 岡田 芳宏 経営戦略部副部長  |
|     | 加渡 いづみ            |   | 梅田 尚志 経営戦略部次長   |
|     | 近藤 明子             |   | 福田 輝記 総務課長      |
|     | 祖川 康子             |   | 岡本 泰輔 財政課長      |
|     | 孝志 茜              |   | 勝川 雅史 人事課行政改革室長 |
|     | 近森 由記子            |   |                 |
|     | 樋泉 聡子             |   |                 |
|     | 中田 丑五郎            |   |                 |
|     | 中村 秀美             |   |                 |
|     | 濱尾 重忠             |   |                 |
|     | 久積 育郎             |   |                 |

### (会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

1) 新未来「創造」とくしま行革プラン～みんなで創ろう！徳島の「一步先の未来」～の取組みについて

2) 財政構造改革基本方針について

4 閉 会

### ◇資料

資料1 「新未来『創造』とくしま行革プラン  
～みんなで創ろう！徳島の『一步先の未来』～」の取組み

資料2 財政構造改革基本方針について

参考資料1 「新未来『創造』とくしま行革プラン  
～みんなで創ろう！徳島の『一步先の未来』～」の取組状況

参考資料2 財政構造改革基本方針

(知事)

本日は、「第5回新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」を開催いたしましたところ、阿部会長を始め、皆さま方には大変お忙しい中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から皆さま方には県政発展のために様々な御提言を頂いているところでありまして、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

さて、本日の議題は大きく二つとなります。まず一点目は「新未来『創造』とくしま行革プラン」の進捗状況についてであります。財政構造改革の今年度までの様々な成果、また今後3年間の基本方針について是非御意見を頂ければと考えております。さらにこの行革プランの策定時に、「挑戦」という位置づけをさせていただいておりました「政府関係機関の地方移転」、本県への移転については、今ちょうど政府予算案が審査されているところでもあります。この中で、今年の7月頃と言われておりますが、「消費者行政新未来創造オフィス」が県庁10階に、50名規模で移されることとなっております。3年間の試行期間ということもありまして、是非こうした点につきまして、この拠点を県を挙げてサポートいたしますとともに、新次元における消費者行政、また消費者教育を消費者庁の皆さま方が徳島県というフィールドを持つことによって展開できますように、皆さま方にも御理解と御協力をよろしくお願い申し上げたいと存じます。

皆さま方におかれましては、今日のテーマにつきまして、大所高所から御意見、御提言を頂きますようよろしくお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(阿部会長)

いつもお願いしているように、委員の皆様には必ず御発言を頂きたいと思います。

それでは本日の議事に入らせていただきます。

本日は議題1の「新未来『創造』とくしま行革プラン～みんなで創ろう！徳島の『一步先の未来』～の取組み」と、議題2の「財政構造改革基本方針」について御説明いただき、議論して参りたいと考えております。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(阿部会長)

それでは、議題1及び議題2につきまして、御意見賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

(孝志委員)

「ふるさと納税」について、「お礼の品」が30品目から60品目へ、倍以上に増えたということと、パンフレットも分かりやすく作られていまして、見ていてとてもウキウキすると思いました。また、「空き家見守りサービス」というものも追加されていて、これも需要があるのではないかと思いますし、最近「ふるさと納税」のお礼として好ましくないものが含まれているとよく言われていますが、そういうものもないようですので安心いたしました。

質問として、個人の納税につきましては、目標を上方修正するほど寄附が集まってきている

ようですけれども、「企業版ふるさと納税」、こちらは平成28年度から開始ということでまだまだ試行段階だと思いますが、寄附申出企業の21社は具体的にどのような会社なのか、また、始まったばかりですので今後企業から寄附を頂くためにどのような施策をしていくのか、教えていただければと思います。

(県)

総合政策課でございます。

まず、パンフレットにつきまして、高い評価を頂き誠にありがとうございます。このパンフレットにつきましても、やはり若者の発想、我々にはないような発想が大事だろうということで、課の中でも若手を中心となって、今までにはないようなものになるよう工夫させていただいております。

御質問の「企業版ふるさと納税」について、今年から始まった事業ということもありますので、PRも兼ねてまず制度の御説明をさせていただければと思います。まず「ふるさと納税」が先に始まりまして、これは個人からの支援ということですので、企業からもそういった支援を頂いてもいいのではないかとということ、知事が先頭になって国に提言してまいったという経緯がございます。平成27年に岡山で開催されました全国知事会でも提案をいたしまして、引き続いて内閣府や総務省に制度の創設について、知事から提言いただきました。その結果、平成28年度4月に、正式名は「地方創生応援税制」でございますけれども、いわゆる「企業版ふるさと納税」という制度ができあがった次第でございます。制度につきましては、寄附をされた企業がその寄附額に対する6割について課税の特別措置を得られる。企業にとりましては、4割は自己負担になるという制度でございます。それで、この制度を国でつくるときに、企業から官に対して寄附を頂くということになりますので、癒着という問題が心配だという議論がございました。それを払拭する一つの手段として、当然企業の御理解を頂いてということではございますけれども、企業名を積極的に公表することとしていまして、昨年11月に、21社の了解を頂きまして、公表させていただいております。

御質問がありました、寄附をしていただいている企業については、まず県出身の社長がいらっしゃる企業、そういったところが8社。サテライトオフィス関係で県内に事務所をお持ちのところが8社。ホームページでもPRに努めたところ、ホームページを見て、是非ともやりたいという申出を頂いたところ、また阿波踊りの関係で、県にゆかりのある企業ではありませんが申出を頂いたところが8社。県内企業のグループ会社が2社という状況でございます。

(大西委員)

二つほど質問したいと思います。まず、今日配付されたリクルート向けのパンフレットを拝見しましたけれども、すばらしいなと思います。おそらくこういうものが徳島県の変化の一つなんだろうと思いました。業者のレベルの問題ではなくて、職員そのものの意識も知識もレベルが変わってきたんだろうなと思います。これは就職を検討する側からすると非常に魅力的なツールになっていると思いながら見ていまして、それがこの行革プランの推進により職員のレベルアップにつながった現れの一つなのかもしれないと思いながら拝見しました。その行革プランの中でも「財政構造改革」では、目標はいわゆるバランスシート、資産・負債の目標となっておりますが、

数字を見るとそのベースの部分になる財政収支改革も進めてこられている。これまでの3年間の財政収支改革のドライバーは、結果的にはやはり総人件費の改革だったのだと思いますが、ほぼ「3,000人体制」もできあがって、そういう意味では平成29年度からの新たな財政収支改革のドライバーはどういうものになっていくのか。

それからもう一つは、「超過勤務の削減」は避けて通れない時代だと思いますが、資料を拝見いたしますと、「長時間超過勤務者数」が随分増加しています。職員数削減の裏返しという要因もなくはないと思いますが、このことについてもどのような対策をとられているのかという二点、お聞かせいただきたいと思います。

(県)

財政課でございます。

「財政構造改革」について、具体的にどのようなことをやっていくのかという御質問を頂きました。「参考資料2」として「財政構造改革基本方針」の本体を配付いたしておりまして、この資料に網羅的に取組を書かせていただいております。やはり「強靱でしなやかな財政基盤の確立」のために、財政の弾力性を確保・維持していくことがまずは大事だろうと考えてございます。人件費、公債費、扶助費の三つが義務的経費になってございますけれども、この義務的経費はすぐに歳出をカットするわけにはいかない性質の経費でございますので、これが増えてきますと財政の弾力性が失われてまいります。そういったところで申し上げますと、人件費につきましては「3,000人体制」に向けてこれまで取組を続けてきたところでございます。引き続き若年層の雇用確保など職員の年齢構成の適正化に配慮しながらバランスのとれた定員管理を行っていくこととしてございます。また、公債費につきましては、これまでも県債の発行を抑えることにより県債残高を抑え、公債費を減少させてきたというところでございまして、引き続き県債の発行に際しましては新規発行の抑制に努めながら、国の財政措置の高い県債を優先的に活用するなど、取組を継続していく必要があると思っております。あとは施策の実施に当たりまして一つの事業でいろんな効果が認められるような事業を、積極的に若手の発想も活かしながら展開していくことが重要であると思っております。また、歳入面におきましても、外部資金の積極的な活用や、「ネーミングライツ」の更なる拡充、庁舎内の空きスペースなどの積極的な活用など、新たな収入源確保に取り組んでいくこととしてございます。また、先ほど孝志委員よりお話がございました「ふるさと納税」も積極的に活用しながら、知恵と工夫を凝らして歳入、歳出の両面にわたって取組を進めてまいりたいと考えてございます。

(祖川委員)

報告を聞かせていただいて、着実に改革を進められていて素晴らしいと思います。採用案内のパンフレットを拝見しましても、公務員のイメージが従来のイメージと全く違うと言いますか、公務員もチャレンジ精神や新しい発想力が必要なんだということを前面にうたってらっしゃる。私どももそういう発想でいますけれども、これだけの改革をやっておられる姿を見て、私どもも学びたいという気持ちが強くなりました。

その中で、「女性職員の活躍推進」では「全国一桁順位」という着実な成果を出しておられ

て、本当に順調に取り組まれています、やはり危惧しますのは、これからの女性、おそらく若い方が増えてくると思います。そういう方たちの、もちろん意識づけが必要だと思いますし、同時に家庭とのバランス、家庭を持ちながら仕事をする方への援助について、これからますますきめ細やかさが必要なのではないかと思います。働く女性が仕事をしやすいように、活躍しやすいように、しかし一方では女性の気持ちもあります。働く女性がどのように感じておられるのか、全員が昇進を求めているわけでもないという人の意見を聞きながら感じる場所ですけれども、というふうに進みたいのかというところのきめ細やかなヒアリングも必要なのではないかなと感じました。

(県)

人事課でございます。先ほど、大西委員からも御質問を頂いておりますので、合わせてお答えをさせていただきます。

まず職員採用のパンフレットにつきましては、高い評価を頂き誠にありがとうございます。先ほどのスライドでも説明がございましたように、若手職員で「職員採用タスクフォース」をつくりまして、若手職員の意見を最大限に活用して作らせていただいております。特にこのパンフレットでは、職員が出てくる場面の写真は白黒、県の成果のページはカラーにするなどの工夫をしたり、若手職員に夢のある県だということで若手職員をアンケートのようなかたちで登場させまして、本県の取組も併せてPRするなど、エッジを効かせて他県との差別化を図ることで、手にとってパンフレットを見て県の採用試験を受けていただけるように考えております。今後ともこういった若手職員の意見を採用しながら優秀な職員の確保に努めてまいりたいと考えております。

もう一点、大西委員から頂きました超過勤務の関係でございます。超過勤務につきましては、県においても様々な対策をしておりますが、災害対応を始めとした切れ目のない県民サービスを提供していくという公務の特殊性もあり、やむを得ない超過勤務が発生しておりまして、縮減は現実として難しい状況がございます。しかしながら、「ワーク・ライフ・バランス」を図っていく上では超過勤務の縮減は避けて通れない達成すべき目標でありますので、重点課題として現在取り組んでおります。一例を申し上げますと、「ノー残業デー」の徹底や、夏の「あわ・なつ時間」の期間中の「ワーク・ライフ・バランス」の推進、それから年度途中での職員の異動や兼務発令といった柔軟かつ機動的な組織体制の構築にも努めておるところでございます。さらには、今年度につきましては「イクボス宣言式」において知事から「タイムリーで効率的な業務執行により積極的に余暇時間を作り出す職員が優秀」といった評価意識の改革も指示いただきまして、全庁を挙げて超過勤務の縮減に取り組んでいるところでございます。なかなか「特効薬」はないところでございますけれども、引き続き新たな発想を持ちながら縮減に取り組んでまいりたいと考えております。

それと、先ほど御質問を頂いた女性の登用についてでございます。女性の登用につきましては、「特定事業主行動計画」、それからこの行革プランにおきまして、管理職の女性比率の目標を設定いたしまして、その数値目標に向けて努力をしているところでございます。先ほど委員からもお話がありましたように、全ての女性職員が登用を望んでいるかということもございまして、人事異動に際しましてはきめ細やかにヒアリングを実施いたしまして、女性、男性に関わ

らず能力のある職員を適材適所に配置していくよう今後とも進めてまいりたいと考えております。

(久積委員)

何点か発言させていただきたいと思います。

一点目は、南海トラフ巨大地震への対応の問題です。一番危惧することはインフラについてであります。公共施設は耐震性も含めて様々な対応がされておりますけれども、橋梁、上下水道などの老朽化はすさまじい状況にあるように思います。既に耐用年数をはるかに超えて、なお対策がとれないというところも多々ありますし、徳島市の例を少し紹介いたしますと、公共施設で築30年以上のものが延床面積で61.6パーセントで、これは様々な対応がされておりますけれども、インフラ関係では橋梁が法定耐用年数60年で、それを超過していますものが6.2パーセント。また、30年以上経過しているものが57.5パーセントという数字になっております。上水道に関しては法定耐用年数の40年を超えているものが13.8パーセント、下水道は法定耐用年数の50年を超えているものが17.7パーセントで、これらの更新費用が市当局の試算では今後40年間でそれぞれ公共施設が3,571億円、インフラ関係が3,514億円とされております。家庭に例えると、家屋、水、トイレの全てが老朽化してもう使えない、改修・改築は待ったなしという状況にあるように思います。県としては、具体的なビジョンをもってしっかりと市町村に対する指導を行っていただきたいと思います。

その上で、「『多様な公共』の更なる推進」に関係しますが、一つの例を紹介したいと思います。実は私どもは市民ソーシャルファンドの事業もやっております、岡山県の市民ソーシャルファンドの人とお話をしたときに、市民ソーシャルファンドとして橋脚の老朽化への対応の後押しとして、橋の健全度を市民目線でチェックする「橋守サポーター制度」というものが発足したという話を聞きました。国土交通省のデータでは全国に約70万の橋があるようですけれども、そのうちの約7割が市町村が管理をする橋だということでございまして、なかなか財政面等でメンテナンスが不十分だと国土交通省も言っております。そういう中で、岡山県の例はゼネコンのOBや橋梁関係にたけた技術者といった専門家がNPOをつくって、協力する市民・県民の専門スキルの養成を行って、地域社会でインフラを監視する仕組みをつくったということで、岡山県知事さんも大きく評価をしていたという話のようでございます。徳島県も様々な「県民との協働」をしておりますけれども、インフラの老朽化対応について、この仕組みをしっかりと、積極的に推進していただく必要があろうかと思えます。

二点目は、2020年の東京オリンピックの関係で、ジャパンプルーは「阿波藍」だと知事がいろいろなところでおっしゃっております。先般テレビを見ていましたら、なるほど東京オリンピックのジャパンプルーは藍色だという話は出てきますけれども、「阿波藍」については一切出てこないわけです。出てくるのは栃木か群馬か、どこかの藍だという話が出て、江戸時代も含めて河川のあるところ、小型の船で藍を日本全国に広めたのは徳島でございまして、「阿波藍」についてはもっとメッセージを発する必要があるのではないかと思います。良い機会だと思いますし、知事の発言力をしっかり活かさせていただきたいと思います。関連して、先般BS放送で放映されておりましたけれども、北野武さん兄弟の母方と父方の両方とも阿波にルーツを持つと

いうことでございます。阿部会長も明治大学で、縁もゆかりもあるようでございますので、特段の努力も頂いて、北野兄弟に大使をつとめて頂くよう大胆に働きかけるという発想もしっかり持っていていただき、「阿波藍」を通して徳島の発信力を高めていただければと思っております。

それともう一点。法定最低賃金、法律によってこれ以下で働かせてはならないと決められている金額が時給で示されております。全国がABCDの4ランクの地域に分けられておりまして、徳島はDランクの一番上でしたけれども、20指標の見直しの中でCランクにどうもなりそうです。CランクとDランクの差は相当ありまして、徳島の地域社会にとっては大きな変化でございますので、県行政としてしっかりとCランクへの移行を、企業に対するサポートも含めて対応していただきたいと思っております。

また、先ほど働く女性の現場の意見を聞くべきというお話がございましたが、3月に、生活協同組合と労働者福祉の関係する団体で、働く女性と知事との意見交換会を開催します。様々なところで知事自身、現場の声を聞いておられて、例えば女性が働き続けることが可能な環境づくりの一環として、ファミリーサポートセンターを使った病児・病後児の一時預かりができる仕組みを、昨年10月1日に板野でスタートして、4月からは徳島で実施する。知事もそういう分野に関して大きく関心を持っておられて、女性が働き続けられる環境づくりについてしっかりやっていきたいと思っておりますし、徳島にとって大きな課題だろうと思っております。

(県)

県土整備部でございます。

久積委員からインフラの老朽化対策のお話を頂きました。大変重要な課題と認識してございます。本県の橋梁を含めた道路、河川、港湾などの社会資本の多くが高度経済成長期に整備され、このまま何も対策をとらなければ多くの施設が耐用年数を超え、単純にこれら施設を更新するとなれば莫大な予算がかかるという状況でございます。そういったことから、平成26年度末に策定いたしました「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づきまして、これまでの「壊れてから直す」という対症療法型の手法から、定期点検等により損傷や劣化が小さいうちに対策を実施する予防保全型の手法へ転換をしたところでございまして、今ある施設をできるだけ長く使う、ライフサイクルコストの最小化や予算の平準化を図る公共土木施設の長寿命化対策に取り組んでおるところでございます。また、従来の新築・改築をベースとした公共事業から、いち早く施設の長寿命化など戦略的な維持管理に積極的に取り組んできたところでございます。平成28年度からはこれまでの河川の堆積土砂の撤去や放置艇対策などの日常の維持管理や、「公共施設等総合管理計画」に基づく長寿命化などの予防保全型維持管理をベースとしまして、既存照明のLED化の推進など施設の更新に併せた機能強化など新たなメンテナンスサイクルを構築しておりまして、「賢く投資し、賢く使う」、戦略的インフラマネジメントに取り組んでおるところでございます。今後とも既存ストックを最大限に活用し、創意工夫を凝らしながら県土の防災・減災力の強化に努め、県民の安全・安心の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、「アドプト」、「県民との協働」についてのお話もあったかと思えます。「公共の担い手」として官民協働で公共施設の維持管理を進めることは、近年公共事業のあり方として大変重要と認識しておるところでございます。県としても積極的に「アドプト事業」や「官民協働型維持管

理システム」など、「県民と協働」による維持管理の推進を図っておるところでございます。

(県)

商工労働観光部でございます。

「阿波藍」のPRについて御質問を頂きました。お話のとおり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおきまして、エンブレムに「ジャパンプルー」が採用されたことを契機といたしまして、これまで以上にPRする必要があると考えております。これまで、藍製品の情報発信につきましては、首都圏での伝統工芸品の展示会や、「あるでよ徳島」や大阪の「とくしま県の店」などの県内外の物産センターでの斡旋や展示、またインターネットを活用した積極的なPRをしてきたところでございます。本年度につきましては、羽田空港で藍染めの作品の展示やファッションショーなどを行いまして、「阿波藍」の魅力を前面的に押し出しました「徳島観光キャンペーン」を行ったところでございます。また、空と陸の玄関であります徳島阿波おどり空港や徳島駅におきましても、「阿波藍」製品の展示をいたしました。これまで以上に魅力的な藍製品を強力に発信するため、来年度につきましても、藍製品の展示会や販売会、商談会等を実施していくこととしてございまして、これまで以上にPRしていきたいと考えております。

(近藤委員)

今、久積委員から、インフラ整備をみんなでやっていこうというお話があったかと思えます。それに関連してですけれども、インフラ整備のあり方について一点、「道路協力団体」というものが、この間国土交通省から徳島県では一団体指定されたところです。その指定では国道についてだけですが、県や市町村もそういった「協力団体」をつくっていくと、面的に取り組むことができます。この取組は、道路などのインフラの見守りにもなりますし、活用にもなりますし、そこでイベントをしたり、カフェを出すのもいいみたいです。そうすると、やはり人が外で集まって何かやっているということになると、他の地域からも人が呼べるとか、にぎわいの創出になったり、いろいろなところに繋がっていくと思いますので、「官民の協働」とよく言われますけれども、国と県と市町村の協働というのもしっかりと考えていただきたいと思います。街の土地の使い方や街の元気の創出の仕方ということは、民間はもちろん、大学や他の教育機関もそうですけれども、国、県、市町村の「官官の協働」での取組も力を入れていただきたいと思います。

(県)

県土整備部でございます。

近藤委員から国が指定しました「道路協力団体」のお話がありました。先日、新聞でも載っておりましたけれども、国の事業で、指定第一号ということでございます。県では、「OURロードアドプト事業」として、県の管理道路について平成27年度の活動実績で380団体、7,191人の方と道路の清掃などを実施するなど、協働の事業をしているところでございます。委員からの御意見を踏まえて、今後とも、「県民との協働」による維持管理、公共の担い手としての官民協働での公共施設の維持管理に努めてまいりたいと思います。

(県民環境部)

県民環境部でございます。

先ほどから「アドプト」についてお話が出ています。「アドプト」につきましては、神山町で、日本で初めてこの取組を導入したという経緯がございまして、日本の中でも先進的な取組であったということでございます。「アドプト」につきましては、身近にある道路や河川、公園などでのゴミ拾いや清掃等が中心になっていますが、平成27年度は全体では1,017団体、40,500人という非常に多くの人に参加していただいています。県では、ホームページやパンフレットで「アドプト大国・とくしま」としてPRをしていまして、ボランティアの振り分けや問合せに対して紹介するなど参加を募っております。今やはり高齢化であったり、前年に参加された方が今年は参加できないといったいろいろな課題も出てきておりますので、もっとPRして参加していただけるように頑張っていきたいと思います。

(樋泉委員)

私は今回御説明があった中で、「デュアルスクール」の取組がとても良い取組だと思いました。移住を考えると一番のネックは、お子さんの教育であったり、家族の合意がとれないということですが、こういった取組が本当に制度化されたら、もっと移住が促進されますし、子どもの教育にとっても良いのではないかと感じております。私は今、地方に身を置いていまして、「魅力的な地方」というものがたくさん出てきていると思います。それで、都市とだけではなくて、他の魅力のある地方や海外といった選択肢もあって良いのではないかと感じました。こういう民間の力、個人の力でではどうにもできない制度を、県として、国として変えていくことはすごく良いと思っていますので、具体的にどのような内容なのか教えていただきたい。

(県)

「デュアルスクール」は、児童・生徒が地方と都市の二つの学校を行き来しながら教育を受けられる仕組みと位置づけております。サテライトオフィスでの勤務や二地域居住といった生活スタイルに対応した新しい学校の形として、全国に先駆けてモデル化に取り組んでおるところでございます。

今回、10月にあった試行事例の概要を申し上げますと、美波町のサテライトオフィスで勤務するに当たりまして、保護者がお子さんを連れて同町に滞在しました。その滞在する間、子どもさんは日和佐小学校で学習したというもので、期間にしますと10月3日から2週間程度、児童は東京都在住の小学2年生ということでございます。試行の内容としましては、小学校を設置する双方の教育委員会の合意の下、住民票を異動させずに日和佐小学校への転校が実現したということがまず一点でございます。実際に学習するに当たりましては、2校間の連絡調整や学習進度の違いなど、対象児童の学校生活支援を行う講師を日和佐小学校に配置してサポートしております。成果としまして、学校関係者のアンケートや対象児童の保護者から聞き取りをしましたところ、まず対象児童にとっては都市部では経験できない豊かな自然体験や人との関わりが持てたこと、特に秋祭りのシーズンでしたので、子どもさん自らも「こどもみこし」を担いだという体験が特に印象的であったという話であります。それから、地元の日和佐小学校の児童に

とりますと、対象児童と交流することで、これまで当たり前と思っていた恵まれた自然環境や伝統行事などが、とても大切だといったことに気付くという貴重な経験を得ることができた。それから、対象児童の保護者の方ですけれども、職場と居住地が同じ場所にあるということ、子どもを身近に感じ親子でふれあえる時間を十分に持ちながらサポートを受けられたことで、安心して仕事に集中できたというお話を頂いております。

今後とも徳島県としましては、こういった取組を全国初の徳島モデルとして更なる事例づくり、実証研究に取り組みまして、教育的な効果、課題等を検証し、制度化に向けて国への政策提言を行ってまいりたいと考えております。

(濱尾委員)

この行革プラン見て、残念ながら欠けていると思うものが一つございますので申し上げますと、やはり健康のことです。今、企業では「健康経営」ということを標榜する企業が非常に多くなりまして、例えば厚生労働省からストレスチェックをやらなければいけないとか、国全体でもやっていますが、企業自体もいろいろな健康の取組をしております。我々徳島県は、残念ながら健康という面から見た場合、非常に悪い状況でございます。皆さま方も十分御承知だと思いますが、糖尿病死亡率は14年間「全国ワースト1位」からようやく脱却して、今ワースト5位とかワースト7位になったところでございますけれども、まだ高いわけです。そういったことから、健康に対する取組、これは若い方々よりも年齢の高い方のタスクフォースがいいのかも分かりませんけれども、是非取り組んでいただきたい。県教育委員会、学校の先生方も、実は徳島では糖尿病の方の数が非常に多いんです。そういうものに対する取組は、是非何かの形でやっていただきたい。

二点目は、企業の経営をしている観点から申し上げたいのですが、徳島で企業経営をやろうとすると、一番不足するのが「ヒト・モノ・カネ」の「ヒト」です。人の採用が本当に難しい。したがって、企業誘致というのはよく言いますが、人がいないところになぜ企業誘致ができるかという問題があります。私が経営している会社も、女子社員があまり採れないので、残念ながら福岡に支店、営業所をもっていきます。福岡だとパートの方を含めて非常に応募が盛んです。今度徳島では「イオン」が来ますので、女子社員を採用しようとするところは一層大変な状況になると思います。それではどうするかということになりますと、やはりUターン、Iターンを進めていかなければいけないと思っております。徳島の場合、流入より流出が多いわけですから、一旦県外に出て行った方にまた再び徳島に帰ってきていただく、今いろいろな取組が行われていますが、残念ながらまだ弱いと思っています。是非、「産・学・官」を挙げて取り組んで、徳島に新しい会社をおこそうとする場合の最大の弊害が「ヒト」であるということを確認して、もっとユニークな取組がいろいろできるのではないかと思いますので、私どももやりまし、行政の方も是非御一緒にやっていただきたい。

(県)

健康を切り口とした項目がプランの中には反映できていないのではないかとのお話がありました。お配りしています資料のうち、取組状況を記載しております資料の60ページに、「ワーク・

ライフ・バランスの推進」という項目を掲げさせていただいております。この中で、先ほどお話のあったストレスチェックやメンタルヘルスの研修受講者数など、職員の健康面については多少プランの方には反映させていただいているという状況でございます。

(県)

保健福祉部でございます。

濱尾委員のお話にございましたように、本県におきましては糖尿病死亡率が悪い、野菜の摂取量が低いといった状況でございます。それから最近ではCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の死亡率も悪いといったこともございますので、健康づくりに関しましては「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を設立しまして、県民の皆さまが少しでも食生活や運動といった面で健康づくりできるよう、県民運動として普及・啓発に努めているところでございます。

健康対策そのものにつきましては、保健福祉部でも一生懸命やっておりますが、本日の会議の関係におきましては、社会保障費の増大抑制といった観点もあろうかと思えます。医療費の適正化を始めとした社会保障費の抑制、例えば事業所などの適正な指導監督といった側面もございますが、生活習慣病対策や介護予防など、健康寿命を延ばして医療費や保険料の抑制にも繋がっていくという観点もあるかと思えますので、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

(県)

商工労働観光部でございます。

「健康経営」については、本県におきましても商工会議所等と連携しながら、意を用いてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、人材不足についてお話しいただいたところでございます。確かに有効求人倍率は、濱尾委員からお話がありましたように、一部量販店の進出によりまして昨今非常に、良すぎるくらい良いというところでございますけれども、言葉が適しているかどうか分かりませんが、ミスマッチを含めて実際欲しいところに人材が投入できておるのかという問題はあろうかと思っております。今後とも、新たな雇用の場の創出についても、県として進めていかなければならないと考えておりますし、働きやすい職場環境にもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。特に若者、女性、障がい者の就労促進のための職業訓練やマッチングも含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

(県)

総合政策課でございます。

人材確保について事業を一つ御紹介させていただければと思います。現在、奨学金の返還支援制度を実施してございまして、この制度は、奨学金を借りた学生が卒業後、県内の事業所において一定期間就業した場合、その奨学金の返還を支援するものです。一定期間として3年を予定しておりますけれども、優秀な学生が徳島県内に就職していただいて、3年経過すればその支援をしていく。今年度募集したところ、現在242名の方から応募がございました。引き続

き続けていきたいと考えてございます。

(中田委員)

勝浦の中田でございます。

私どもにとりましては、限られた職員の中で、やはり人材育成は非常に大きな役割を果たすわけでございます。昨年2月のこの会議におきまして、県のお力添えをお願いしたところで、県の御配慮を頂きまして、8月と11月の「新未来創造実践型フィールドワーク研修」に本町からも参加させていただいたところでもございまして、本当に感謝いたしております。参加した職員は、大変すばらしい研修だったと刺激を受けておりまして、今後の本町の施策の立案、また業務執行に大いに役立つということで、本人からも大変前向きな発言が多く出ているようなところでございます。「地方版総合戦略」を策定をするため、町民の方々からも御意見を頂いておるところでもございまして、特にその中で、やはり若い人の意見を大いに取り入れてこれからの町の活性化を図っていくべきだという御意見も頂きました。町独自では難しいところがございしますので、県におきましてもいろいろな研修を企画いただき、環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。お礼を兼ねてのお願いでございます。

また、いよいよ平成29年度から、知事のリーダーシップにより徳島県で「消費者行政新未来創造オフィス」が開設される、国民生活センターの研修や商品テストのプロジェクトが実施されるということを伺っております。町村におきましても、遅れている消費者行政の強化に向けまして、消費生活センターの設置や広域連携における相談体制の強化など取組強化を図っているところでもございます。勝浦町におきましても、小松島市と上勝町と連携して相談業務の広域処理を行うことといたしておりまして、3月の協定締結に向けて準備を進めているところでございます。本町におきましても今後とも県との歩調を合わせながら消費者庁等の徳島移転や消費者行政の推進のために、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。引き続きまして御指導、御助言を頂きたいと思っております。

三点目でございますが、皆さま方のお手元に「元祖ビッグひな祭り」のパンフレットを差し上げております。なぜ「元祖」かと言いますと、私どもの町を含め全国で「勝浦ネットワーク」というものを組んでおりまして、千葉県の上総市、そして那智勝浦町の3町のネットワークになります。勝浦町は平成元年に「ビッグひな祭り」を開催しましたが、「勝浦ネットワーク」の繋がりで勝浦市に5,000体のひな人形を送ったところ、勝浦市の方がずっと有名になりました。私ども1箇月余りの開催で35,000人、勝浦市では2週間程度の開催で350,000人が来場されています。検索してみましたところ、勝浦町よりも勝浦市の方が先に出てくるものですから、それは「いかん」ということで、「元祖」というような名前をつけてございます。毎年趣向を凝らしておりますので、是非勝浦町にお越しいただきたいと思います。それと、2月になりますと、年末までに収穫したみかんを、「貯蔵みかん」と言いまして、貯蔵庫に寝かしながら酸味を抜き甘み、コクを出した、非常においしいみかんが2月、3月、4月と出てまいりますので、皆さま方には是非御賞味いただきたいと思います。

(近森委員)

三点お話をさせていただきます。先週末大阪で開催されました「ワン・ワールド・フェスティバル」に仕事の関係で出店しておりました。そこでは、国際協力の団体やJICA、外務省などのブースが出ておりまして、我々もブースにいたところ、一人の男性の方が近付いてこられまして、「徳島県ってすごいですよね」と言われたんです。消費者庁の移転であったり、「エシカル消費」を県政の中に取り入れていたり、そういうものはなかなか他の県ではないと言われて、県民としてとても誇りに思いました。そこでもう一つ思ったことは、昨年度、国連で、「SDGs」という「持続可能な開発目標」が何項目か定められているかと思います。以前は途上国のための目標であったものが、そうではなくて全世界で取り組まなければいけない課題として定められています。そういうものも県政に役立てられるのではないかと思います。

二点目として、多くの委員さんが「女性の活躍」ということで、女性が働くということがいかに大変かお話しされているかと思いますが、県で新しくペーパーレス化やテレワークの推進、フリーアドレスに取り組まれるとお聞きしております。例えば、今、徳島県では多くの管理職の女性がいらっしゃるということですが、祖川委員もおっしゃっていたように、もしかしたらすぐ管理職になりたくない女性もいるかもしれない。その中には、家庭を抱えつつお仕事されることにとても抵抗を感じられている方もおそらくいらっしゃると思います。テレワークやペーパーレス化が進みますと、例えばインフルエンザなどでお子さんのために緊急にお家に帰らなければいけない状況でも、家で引き続き仕事ができるような体制ができるのではないかと思います。私自身も長時間労働する場合もありますし、必要に応じてどうしても仕事を長時間しなければいけない場合もあるかと思います。長時間労働が悪いわけではなく、どのように働くかを一人ひとりの職員や上司の方が考えていくということが大事なのではないかと思います。今後、そういった働き方に関して県庁で取り組まれていくということですので、とても期待しておりますし、是非参考にさせていただきたいと思っております。また、女性が輝くためには男性にも頑張っていただかないといけないというところもあると思っております。

三点目として、若手職員の研修のお話があったかと思いますが、もしかすると既に実施されているかもしれませんが、「海外の方との交流」も良いかと思いました。今、「多様性」の重要性が言われていると思いますが、様々な考えを持った方と交流することが必要ではないかと思っております。徳島大学に留学生の方がいらっしゃっていますし、いろいろな事業で徳島県に来られている外国人の方がいらっしゃると思いますので、そのような機会があれば実施していくと良いのではないかと思います。

(中村委員)

財政関係のグラフを見ていまして、徳島県がこんなに良い方向に向かっていることを、一般の人はあまり気がつかないので、もう少しPRをされれば良いと思います。それと、「ふるさと納税」についても、私も納めたくなるような、本当に素晴らしいパンフレットをされていると思います。

もう一つは、「アドプト」について、ライオンズクラブといったような団体がするものかと思っていましたら、一般の企業もされているということでした。もう少しPRされると参加する人もたくさんおいでるのではないかと思います。

(石田委員)

まず一つ、「ペーパーレス化」について、まずはこの会議からペーパーレスでやってみても良いのではないかと思います。こういったことをやるときには、「できることから」という一番いいキーワードがよくありますが、それは「できることしかない」という、「必要なことからやる」ということを避けるために使われる場面が多いと思いますので、一気にやってしまうことが良いと思います。

また、提案として、今年度の「ふるさと納税」に「空き家見守りサービス」という新しいサービスが追加されています。これと同じように、空き家だけでなく、山林であったり耕作放棄地であったり、同じ仕組みで拡大できれば良いと思いました。

(加渡委員)

新たな財源確保と「徳島スタイル」の事業のPRのため、「ふるさと納税」にクラウドファンディングの手法を取り入れても良いのではないかと考えております。やはり今、ベンチャー企業や大学の若手研究者の間でも、集中的に短期間で資金を調達できるクラウドファンディングが非常に注目されております。県では、「ふるさと納税」の場合は七つのメニューを掲げておりますが、ある程度小規模な少額の事業において、より集中した期間に、それも具体的なピンポイントで、例えば「こういう建物を建てます」であったり、「こういうイベントをします」といったようにピンポイントで事業を明示をした上で、それをクラウドファンディングの形で「ふるさと納税」として集中的お金を集めるということもあっていいのではないかと考えております。お金を抽出してくださった方には今と同じ返礼品ということで御容赦いただくようなと思いますが、そうすることでWEB上でも徳島の事業をかなりPRできると思いますので、「クラウドファンディング型ふるさと納税」を御提案させていただきたいと思います。

(知事)

近森委員からのお話では、「エシカル消費」の中にもいろいろなジャンルがあるうちの「フェアトレード」について。徳島商業高校の皆さん方が始めた「ふれんじゅう」では、カンボジアにその売上げで学校の先生を雇い、そして学校の廃校の危機を救う。とうとうこの取組にJICAの皆さん方が乗り出してきて、カンボジアで工場をつくるという話で、教育長さんもその場に立ち会いに行かれたところであります。今、「エシカル消費」、「フェアトレード」では、徳島の若い皆さん方の取組が日本はもとより、世界的にもモデルになっていまして、より広げていきたいと考えています。

また「女性活躍」という観点で、「テレワーク」の導入のお話がありました。「テレワーク」は、「サテライトオフィス」、「モバイルワーク」、「在宅勤務」の三つの類型によく分けられるわけですが、一番の利点は男性にしても女性にしてもライフスタイルに応じて自己実現を図ることができる点であります。女性活躍推進法はもとより、あらゆる皆さん、障がい者の皆さんがたも同様でして、しっかりと日本のモデルを更に積み重ねていきたいと考えています。

また、若手研修の中にグローバル交流を取り入れていったらどうだろうかというお話を頂きま

した。やはり若い皆さん方には、若いうちに海外も経験していただく、あるいは徳島に來られて  
いる皆さん方と交流していただく。今日本では、2030年にはインバウンドで6,000万人の時代  
を目指そうとしてるところでありますので、こうした語学交流、通訳といった点も重要になってま  
います。徳島の若い皆さん方には、バイリンガルは当たり前、トリリンガルにもなれる、そうした  
形を小学校、中学校、高等学校のそれぞれの発達段階に応じてしっかりと進めて、そうしたもの  
に対して苦手意識を持たないような教育を進めていきたいと考えております。

中村委員からは県の施策のPRをもっと行うべきというお話を頂きました。やはり若い皆さん方  
には若い皆さん方に、それぞれの世代に合う形でPRをする必要がある。これは、実は石田委  
員からお話があったペーパーレス化にも繋がってきます。パンフレットを作るという従来型のパ  
ターンではなくて、いっそのことスマホに打ち込んでしまえば良いわけですし、しっかりとこうした  
点も取り組んでいきたいと考えております。

それから、石田委員からお話があった「ペーパーレス会議」。県庁の中では、「できるところか  
ら」ではなく「やろう」というかたちで進めています。先ほどの説明にもありましたが、フリーアドレ  
スで、Wi-Fiでやっていくとなってくると、当然ペーパーレスになってくるところでありますので、  
その中でもう少しペーパーがあってもいい部分やペーパーに頼らなくて良くなる方法の検証も  
しっかりしつつ、やるときは一気にやっていけるようなかたちをとればと考えております。考え  
てみますと、それぞれのお席にタブレット端末を置いておけば、それで済む話でもありますので  
しっかり取り組みたいと思っております。

また「ふるさと納税」の個人版の拡充について、石田委員からは空き家だけではなくて森林  
管理といったものも入れれば良いのではないか、加渡委員からはクラウドファンディングを取り  
入れると良いのではないかというお話を頂きました。これについては、県側がテーマを考えると  
いうよりも、県庁のふるさと納税のメニューへのエントリーを呼び掛ける手も一つあるのではない  
のかなと思います。ただし、これは何でも良いというわけにはいきませんので、第三者機関など  
を置いて、審査をしていただいて、公的な目的として良いと選んだテーマについてはその年の  
「ふるさと納税」の中に入れて、その達成した分について差し上げるといったやり方は当然あり  
得ると思います。今、「ふるさと納税」が華美になり過ぎているといった点が国の介入を招こうと  
しておりますし、企業版の「ふるさと納税」については国がその用途を定めるというかたちになっ  
てしまっています。我々としても、「ふるさと納税」はやはり皆さん方のふるさと、あるいは応援した  
いという地域のものを返礼として送る。より多くの皆さま方がプラスになる「Win－Win」の関係を  
作っていければと考えておりますので、また様々な御提案をいただければと思います。

(阿部会長)

本日は皆さんから積極的な御発言を頂きありがとうございました。

事務局におかれましては、本日頂いた委員各位からの様々な意見を踏まえ、プランの積極  
的な推進に取り組んでいただきたいと思います。